

## 業務改善推進会議での主な検討項目及び改善措置状況

検討項目	改善措置状況																
機構理事長に係る専決規程の見直し	<p>専決者及び専決事項を見直し専決範囲を広げるとともに、専決事項の内容を具体的に明記するよう規程改正を行うことにより事務処理の効率化及び役職員の責任の明確化を図った。(規程改正は平成17年3月30日付)</p> <p>専決事項の拡大状況は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="665 544 1368 679"> <thead> <tr> <th>専決者</th> <th>新</th> <th>旧</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事(総務担当)</td> <td>12事項</td> <td>6事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理事(事業担当)</td> <td>8事項</td> <td>6事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部長クラス</td> <td>73事項</td> <td>30事項</td> <td>等々</td> </tr> </tbody> </table>	専決者	新	旧		理事(総務担当)	12事項	6事項		理事(事業担当)	8事項	6事項		部長クラス	73事項	30事項	等々
専決者	新	旧															
理事(総務担当)	12事項	6事項															
理事(事業担当)	8事項	6事項															
部長クラス	73事項	30事項	等々														
緑地造成事業における目標価格制度の導入(試行)	<p>緑地造成事業においては、コスト縮減を図るため1000万円を超える工事の発注について、新たに目標価格制度の導入を検討し平成17年度から試行的に実施することとした。</p> <p>目標価格制度とは、機構が国の空港土木工事積算基準をもとに決定した予定価格を下回る入札額で落札した事業者と直ちに契約をするのではなく、さらに一步踏み込んで市場取引価格を参考とした予定価格を下回る価格(目標価格)に近づけられるよう最低見積価格提示者と価格交渉を行ったうえで契約相手方を決定するものである。</p> <p>当該制度の導入により競争性のより一層の拡大と価格交渉による経費削減等を図ることとしている。</p>																
空港周辺都市計画緑地区域内における土地の買取り及び損失の補償実施要領の改正	<p>国が定めた実施要領の様式及び買い入れた土地の国への引き渡し手続き等について見直してもらうため、国と詳細にわたって調整した結果、平成17年3月31日付で同要領の改正が行われた。これにより、空港周辺都市計画緑地区域内の権利関係者に対する移転補償手続きに係る行政サービス向上と円滑な移転補償業務の遂行が図れることとなった。</p> <p>主な改正内容は、土地売渡承諾書・土地買取り等請求書等の書類の削除、土地調書・土地境界確認書・契約書等の様式変更による書類の簡素化及び買い取りした土地の国への引き渡し手続きの簡便化である。</p>																
独立行政法人空港周辺整備機構住宅騒音防止対策事業費補助金交付要綱の一部改正	<p>機構が定める当該交付要綱と国が定める空港周辺整備機構住宅騒音防止対策事業費補助金要綱とは、同一用語であっても異なった意味合いのものがあふらわしいため、表現を修正するとともに、提出書類の簡略化又は一部削減を行うことにより住民サービスの向上を図った。</p>																
独立行政法人空港周辺整備機構住宅騒音防止対策事業費補助金交付に関する事務取扱要領の一部改正	<p>機構が定める当該要領の用語と国の要綱の用語と整合性を果たすための表現の修正及び様式の見直しを行うことにより、事務の簡素化を図った。</p>																
機能回復等工事完了検査の抽出検査の実施	<p>完了検査の実施については、従来の「独立行政法人空港周辺整備機構住宅騒音防止対策事業完了検査の実施に関する達」を廃止し、平成16年9月1日に制定した「独立行政法人空港周辺整備機構住宅騒音防止対策事業完了検査実施要領」に基づき、11月から工事完了検査において現場確認を行うことについて、工事完了確認書、工事写真等で代えることを可能とすることにより全数検査を抽出検査に改め、事務処理の効率化と経費削減を図った。</p>																